

## 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子

## はじめに(策定の趣旨)

- 地方創生は、本格的な人口減少社会が到来する中、人口減少に歯止めをかけ、将来に亘って活力のある社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国、都道府県、市区町村が一体となって推進している。
- 本市においても、日立市人口ビジョンで示す人口の将来展望等を踏まえ、総合戦略を2015（平成27）年12月に策定し、人口減少克服と地方創生に関する取組を全力で推進してきた。
- 国の現状を見ると、東京一極集中の傾向は依然として続いており、合計特殊出生率も伸び悩み、年間出生数においては2016(平成28)年以降3年連続で100万人を割り込んでいる。
- （仮）こうした状況を踏まえ、国では「継続を力にする」という観点で、現行総合戦略の枠組を引き続き維持した上で、より一層の充実・強化に取り組む方針を示し、第2期総合戦略を策定した。
- 本市においては、社会減はわずかに縮小傾向にあるものの、依然として人口減少が続き、特に20～30代の若者の社会減が大きく、少子化も相まって出生数の減少が著しく、最新の人口動態や要因分析結果等を踏まえたさらなる取組の強化が必要となった。
- このため、人口の現状と将来の展望を改めて整理し、日立市人口ビジョンを改訂するとともに、今後5年間で重点的に取り組む施策等をまとめた第2期総合戦略を策定する。

# 目次〈1/2〉

## 第1編 日立市人口ビジョン（改訂）

今回の議題

## 第2編 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 第1章 総論

- 1 基本的な考え方
- 2 地方創生の現状認識（第1期の効果検証）
- 3 基本方針（第1期の検証結果を踏まえた方向性）
- 4 各施策の推進に当たって
- 5 計画期間
- 6 日立市総合計画との関係
- 7 施策体系

## 目次〈2/2〉

### 第2章 各論

- ・基本目標と横断的な目標
- ・横断的な基本目標1 「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する
- ・横断的な基本目標2 多様な人材の活用を推進する
- ・横断的な基本目標3 新しい時代の流れを力にする
- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### 参考資料

(策定経過、策定体制等、委員名簿、本部員名簿、施策構成、数値目標・KPI一覧、アンケート結果、第1期検証結果(KPI進捗状況))

# 第1編 日立市人口ビジョン（改訂）概要 〈1/2〉

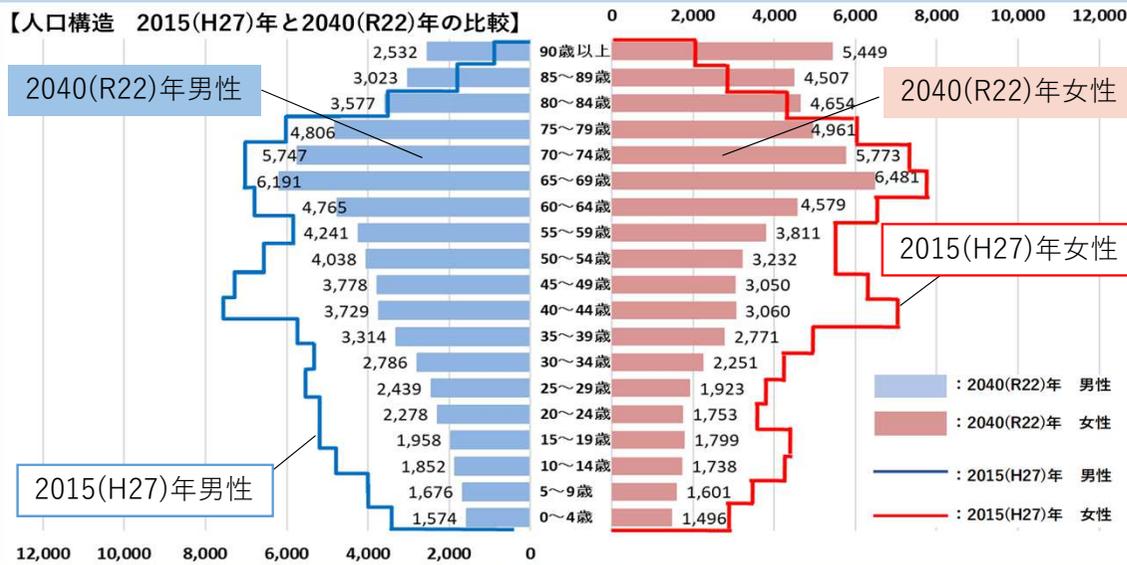
## 1 人口構造の変化と目指すべき将来の方向

### 人口構造の変化

「総人口の減少」

「著しい少子高齢化」

「若者（20代女性と30代子育て世帯）の激減」



要因

「しごと」と「住宅」

人口構造の変化が  
地域の将来に与える影響

- ① 地域経済の縮小
- ② 雇用機会の喪失
- ③ 都市機能の低下
- ④ 地域の担い手不足の顕在化

目指すべき将来の方向  
「ひたちらしさ」を駆使した  
人口減少克服と地方創生の実現

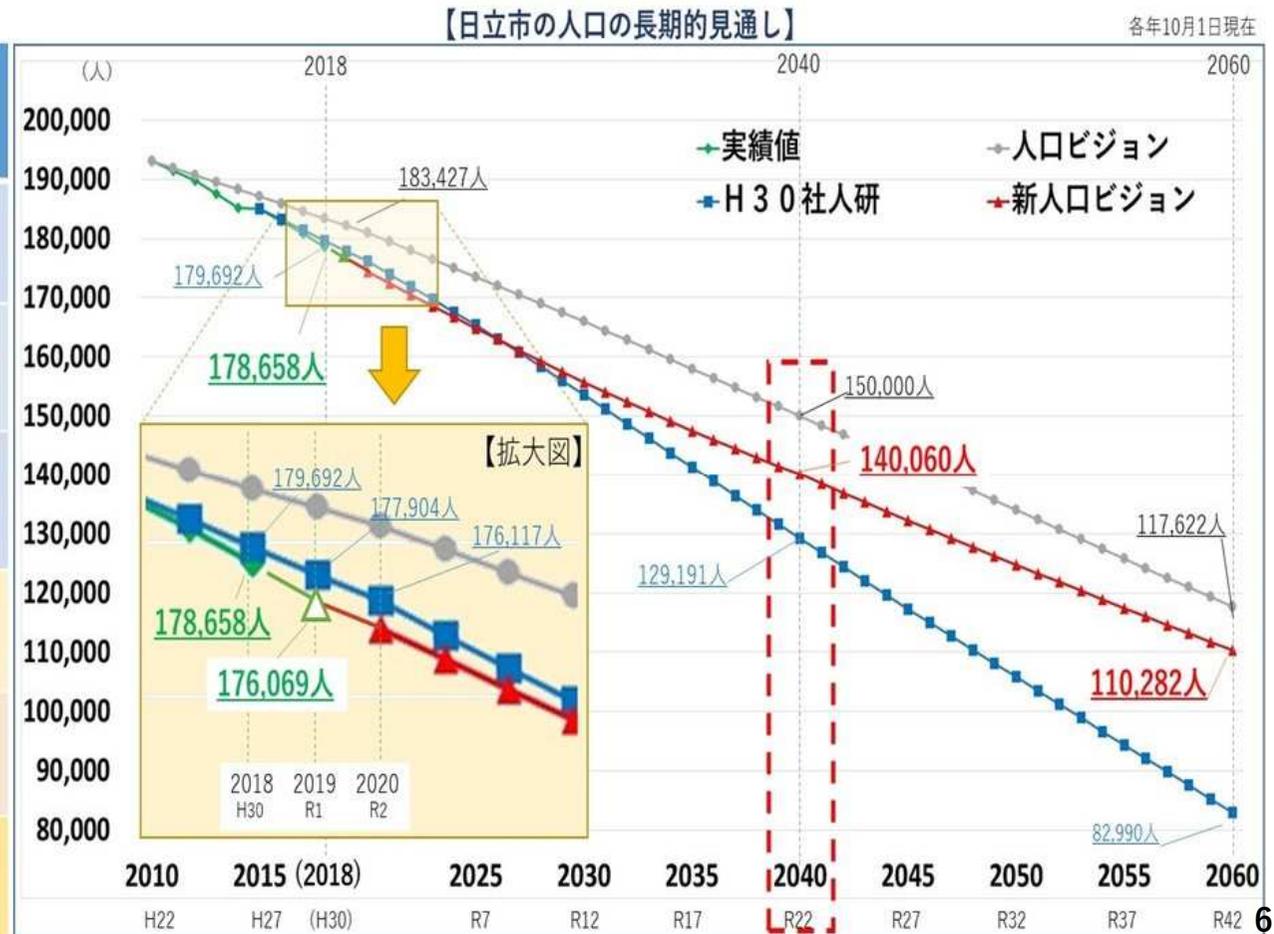
- ① 社会減対策（しごと、住宅、まちの魅力）  
→ 定住人口の拡大（転入促進・転出抑制）
- ② 自然減対策（子育て支援）  
→ 子育て世帯を含めた若者の更なる定住促進と出生数の維持・増加

# 日立市人口ビジョン（改訂） 概要 〈2/2〉

## 2 人口の将来展望

**2040（令和22）年の目標人口 「14万人」**

項目		2040年 目標値
総人口		<b>140,000人</b>
自然増減	出生者数 (2036(R18)~40(R22)年平均値)	<b>1,000人/年</b> (84人/月)
	20~39歳女性1,000人 当たり出生率	<b>83%</b>
社会増減	20~39歳女性人口	<b>12,000人</b>
	転入促進率 ( )書き： 20~29歳女性 と子育て世代	<b>7%増/年</b> (20%増/年)
	転出抑制率 30~39歳男女 の計	<b>8%減/年</b> (21%減/年)



## 第2編 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 第1章 総論

# 1 基本的な考え方

国及び県の総合戦略を勘案しつつ、第1期総合戦略の効果検証、日上市人口ビジョン（改訂）における人口の将来展望等を踏まえ、「選択と集中」、「継続を力にする」という観点で、本市の実情に応じた「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を図る。

## 人口減少と地域経済縮小の克服

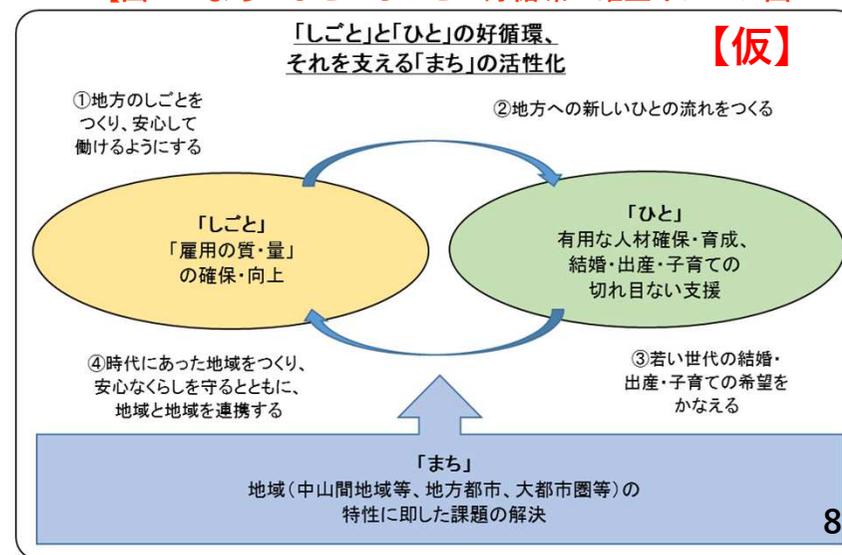
・ 経済における好循環が実現しなければ「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る可能性が高まる。そこで、人口減少を克服し、将来にわたって地域経済の成長力を確保するため、「人口」・「経済」・「地域社会」の課題に対して一体的に取り組む。

## まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

・ （仮）負のスパイラルに歯止めをかけるため、地域資源を活かした「しごと」をつくり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。（図1）

・ 効果的に好循環を確立していくため、「しごと」起点、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に取り組む。

【図1 まち・ひと・しごとの好循環の確立イメージ図



## 2 地方創生の現状認識(第1期の効果検証) <1/2>

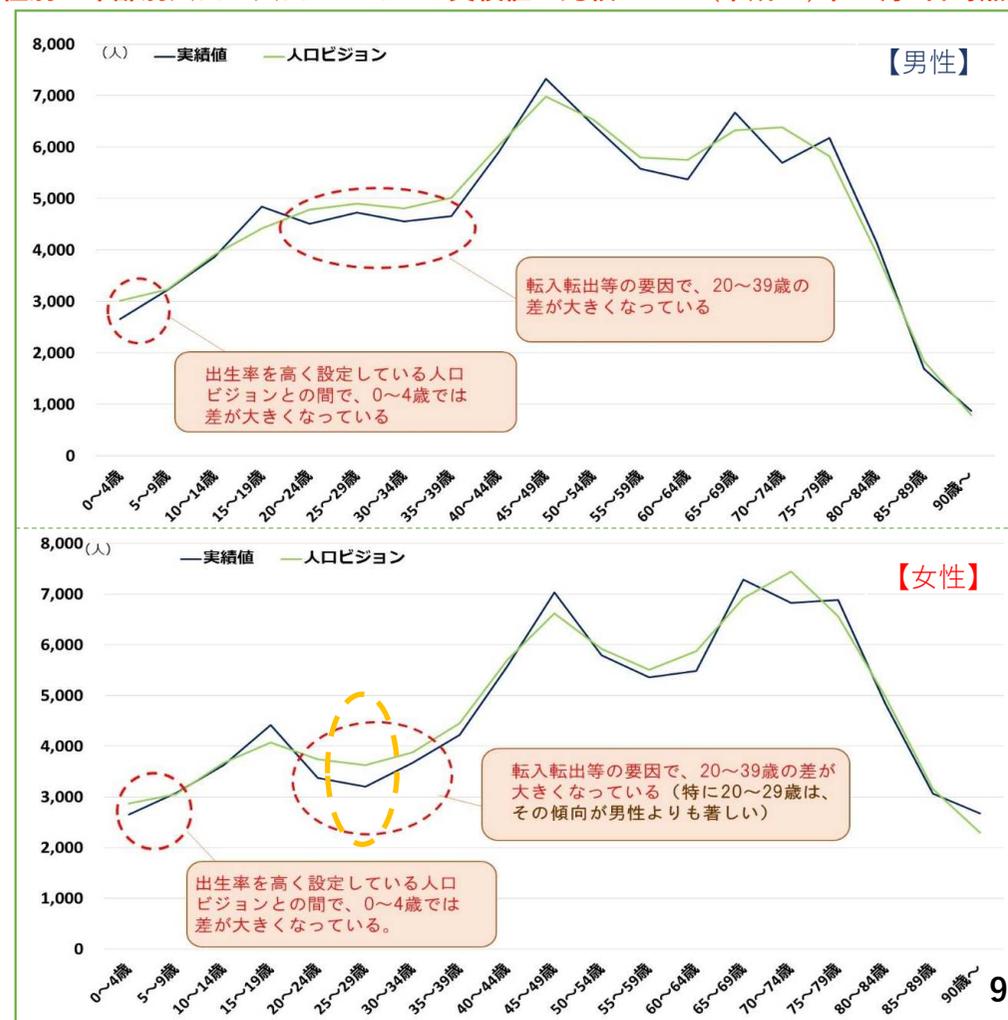
### (1) 目標人口から見た検証

- 目標人口と実績値は、年々隔たり、**平成30年時点の差**は、目標値182,241人に対し、実績値178,658人となり、**△3,583人**となっている。(図2)
- 男女とも、0～4歳、20～39歳において、目標人口を大きく下回っており、**特に20～29歳の女性が著しい**状況となっている。(図3)

【図2 数値目標と実績値の比較】



【図3 性別・年齢別人口 人口ビジョンと実績値の比較 2018(平成30)年10月1日時点】



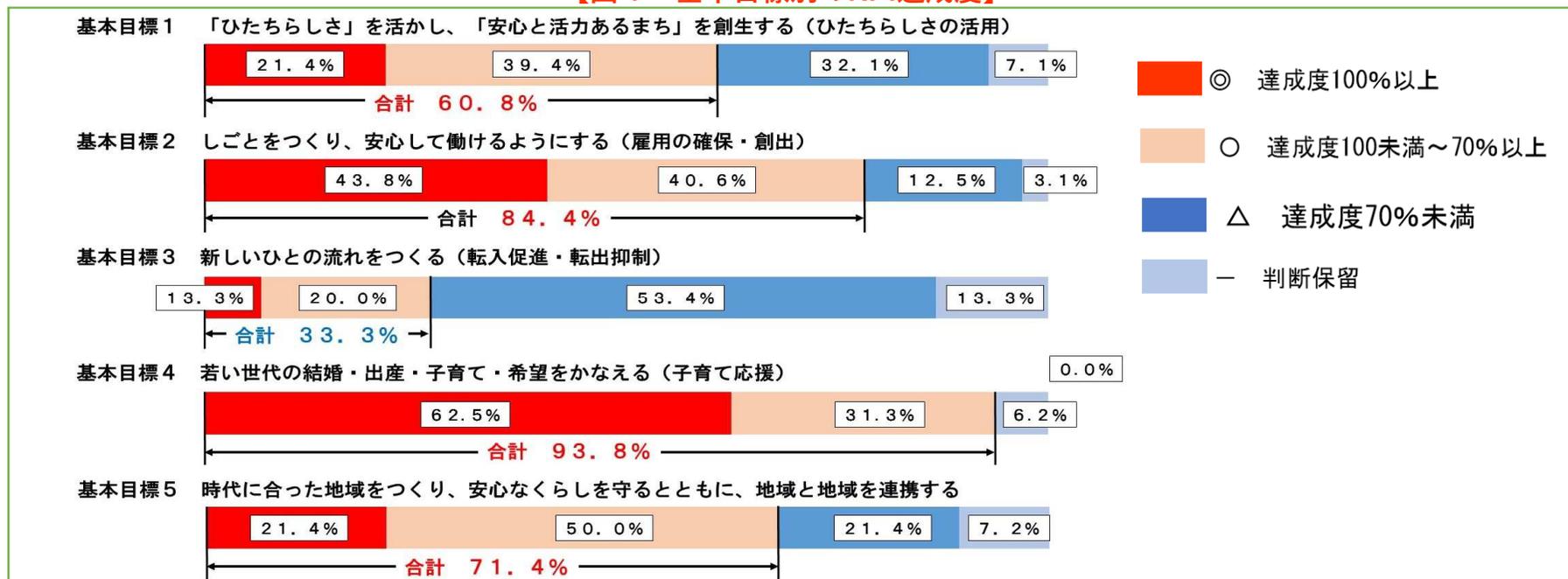
## 2 地方創生の現状認識(第1期の効果検証) 〈2/2〉

### (2) 数値目標とKPIの検証

(平成26年度の基準値と計画最終年度(令和元年度)の目標値から平成30年度(4年目)の期待値を算出して検証)

- ・数値目標(13項目)においては、概ね順調に進捗している割合(達成度70%以上)は全体の**約7割**(9項目)となり、KPI(77項目)の同割合は**約8割**(60項目)となった。
- ・基本目標別に見ると、転入促進・転出抑制を目指した「基本目標3 新しいひとの流れをつくる」のKPIの概ね順調に進捗している割合が**約3割**となり、他の基本目標に比べて低い状況となっている。(図4)

【図4 基本目標別のKPI達成度】



### 3 基本方針(第1期の検証結果を踏まえた方向性) 〈1/2〉

#### (1) 施策の「選択と集中」と「継続」

- ・本市の人口減少（社会減）において転出超過が大きいのは、20代女性と30代子育て世代となり、その主な要因は、就職・転職、転勤といった仕事にかかわる移動と結婚や子どもの成長に合わせた住み替えによる移動となっている。
- ・若者の減少により出生数も年々減少し、高齢化も相まって、自然減が進んでいる。
- ・若者は、本市の産業や地域経済・地域づくりなどを支える重要な存在である。
- ・このまま人口減少が続くと、労働生産性・生産能力の低下、消費市場の縮小、雇用機会の喪失、住宅・店舗等の流動性の低下、地域の担い手不足等につながることを懸念される。
- ・若者の減少に歯止めをかけ、まちの活力を維持し、さらに新たな活力を創出していくことが、地方創生を進める上での最重要課題となっている。
- ・このため、本総合戦略においては、20代女性と30代子育て世代の若者を対象に、移動要因となっている「しごと」、「住宅」に関する施策に重点的に取り組む。
- ・また、第1期総合戦略の効果検証において、効果が高かった子育て支援等の各施策の充実を図りながら継続的に取り組む。

### 3 基本方針(第1期の検証結果を踏まえた方向性) 〈2/2〉

#### (2) 「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組

・人口減少を克服し、持続可能な社会を実現するためには、本市が、「自然災害が少なく過ごしやすいまち」、「四季折々の美しい自然を満喫できるまち」であることと、穏やかな気候、海、山、さくらなどの豊かな自然環境や、連綿と育まれてきた本市固有の文化・伝統・産業、特色ある施策等の「ひたらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高めることが重要である。

・未だ十分ではない施策分野への対応においても、地域の特性等を踏まえた工夫を行い、「ひたらしさ」を創出しながら、先導的、先駆的に取り組むことが重要である。

・このため、総合戦略に位置付けた施策の推進に当たっては、これらの「ひたらしさ」を駆使しながら、相乗効果を発揮していく。

人口減少克服と地方創生の実現に向けた視点

#### ① 社会減対策

(しごと、住宅、まちの魅力)

#### ② 自然減対策

(子育て支援)



「ひたらしさ」を駆使した  
多極的な取組

(掘り起こし・磨き上げ・活用・戦略的PR等)

## 4 各施策の推進に当たって

・各施策の推進に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を踏まえ、PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを図る。

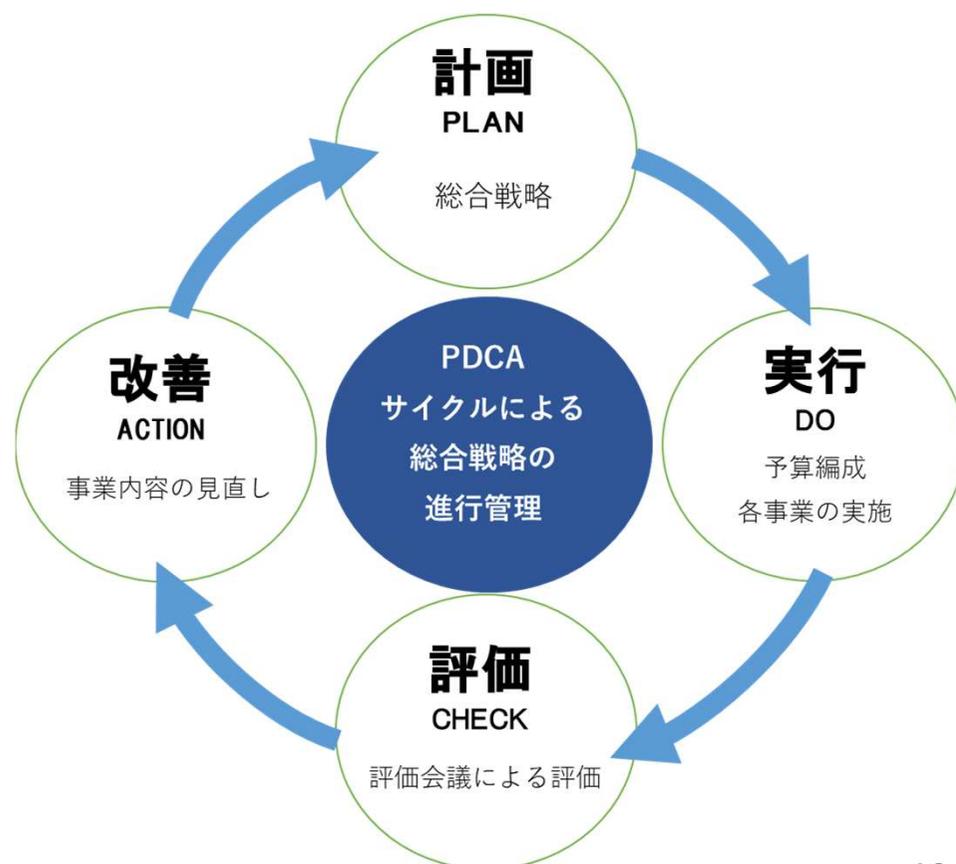
### (1) 推進体制とPDCAの確立

#### ア 推進体制

本総合戦略の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関等との連携はもとより、日立市地域創生事業評価会議における効果検証等を踏まえながら、総合戦略に位置付けた各施策に取り組む。

#### イ 進行管理

効果検証の結果や、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、毎年度、総合戦略に設定した数値目標及びKPIについて、PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行う。



【PDCAサイクルイメージ図】

## 5 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とする。

## 6 日立市総合計画との関係

- ・ 日立市総合計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示したものであり、日常生活に関わる様々な行政サービスを始めとして、福祉や教育の充実、都市基盤の整備、産業の振興など、本市が取り組む全ての施策の方向性を示すもの。
- ・ 一方、総合戦略は、総合計画で定める施策のうち人口減少克服と地方創生に主眼を置いた施策の体系化を図り、関連する施策を連携させながら、重点的に推進していくためのもので、将来の人口展望に基づく基本目標や方向性を示した上で、具体的な戦略を定めたもの。



【総合計画と総合戦略の関係図】

## 参考：総合計画と第2期総合戦略の関係（マトリクス表）

●：関連が特に強い施策 ○：関連がある施策

		第2期総合戦略				該当する総合計画の施策区分
		基本目標1 (雇用の創出・確保)	基本目標2 (転入促進・転出抑制)	基本目標3 (子育て支援)	基本目標4 (安全・安心なまちづくり)	
総合計画 後期基本計画	大綱1 福祉・医療			●	○	こども福祉、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、地域医療体制、健康づくり
	大綱2 教育・文化		○	●		学校教育、高等教育等、青少年育成、生涯学習、文化・芸術、青少年育成、生涯スポーツ
	大綱3 産業	●	○			工業、商業、農林業、水産業、観光
	大綱4 都市基盤		●		○	市街地整備、道路交通体系、公共交通体系、住宅
	大綱5 生活環境				○	消防・救急、防犯・交通安全
	大綱6 協働	○	○	○	●	コミュニティ活動、市民の多様な活動、産学官連携、男女共同参画、広聴広報

## 7 施策体系

日上市人口ビジョンの将来展望で掲げた「**2040(令和22)年における人口14万人の維持**」を**目指すために必要な施策**等について、まち・ひと・しごと創生法第10条第2項の規定に基づく体系を踏まえて設定する。

<b>横断的な目標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>基本方針及び国の総合戦略を踏まえ、全ての基本目標に通じる「横断的な目標」を設定する。</li></ul>	<b>基本目標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>国の総合戦略を踏まえ、「基本目標」を設定する。</li><li>併せて、実現すべき成果を測るための「数値目標」を設定する。</li></ul>
<b>基本的方向</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>「基本目標」を達成するために講ずべき施策の「基本的方向」を設定する。</li></ul>		
<b>具体的施策</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>「基本的方向」に沿って、政策分野ごとに「具体的施策」を設定する。</li><li>併せて、各施策の効果を検証するための「重要業績評価指標（KPI）」を設定する。</li></ul>		
<b>主な事業</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>「具体的施策」を着実に推進するための「主な事業」を設定する。</li><li>新規、拡充して取り組む事業及び代表的な事業を例示する。</li></ul>		

## 第2章 各論

### 【補足事項】

- 1 現段階の資料（骨子）は、国の第2期総合戦略骨子の概要及び基本方針、日立市人口ビジョンの目指すべき将来の方向を踏まえ、後期基本計画等をベースに作成
- 2 今後は、12月に公表される予定の国の総合戦略等の結果を踏まえ、素案の作成（主な事業・KPIの設定等）を行う

## 基本目標と横断的な目標

・基本目標は、2019(令和元)年11月に国から示された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子」に掲げられた基本目標を踏まえて設定する。

・全ての基本目標に通じる「横断的な目標」として、基本方針を踏まえた「ひたちらしさを駆使した多極的な取組により地方創生を実現する」と、国の総合戦略を踏まえた目標（「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」）を設定する。

横断的な目標	
1	・「ひたちらしさを駆使した多極的な取組により地方創生を実現する
2	・多様な人材の活躍を推進する
3	・新しい時代の流れを力にする

基本目標	
1	・稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 【雇用の確保・創出】
2	・新しい人の流れをつくる 【転入促進・転出抑制】
3	・結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【子育て支援】
4	・ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる 【安全・安心なまちづくり】

## 横断的な目標 1

# 「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する (1/4)

・本市固有の文化・伝統・産業、特色ある施策等の「ひたちらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、独自性や優位性を高め、基本方針で掲げた人口の社会減対策及び自然減対策を推進し、地方創生の実現を目指す。

### (1) 「しごと」のひたちらしさ

主な施策	基本目標 1～4
①100年を超える「 <u>ものづくりのまち</u> 」としての歴史を有する日本屈指の工業都市という特性を活かした <u>雇用の創出・確保</u> に努めるとともに、これまでに蓄積された <u>産業技術の伝承、後継者の人材育成</u> 等を推進する。	基本目標 1
②産業基盤を活かしたSociety5.0の実現に向けた未来技術の活用による <u>新たなビジネスモデルの構築</u> や <u>中小企業の成長分野への参入</u> 等を促進する。	基本目標 1
③本市の強みとなる都市環境や、これまで培ってきた企業誘致のノウハウ等を更に磨き上げ、 <u>女性の就業ニーズが高いサービス業等のしごとの創出</u> を促進する。	基本目標 1

# 横断的な目標 1 「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する (2/4)

## (2) 「住宅」のひたちらしさ

主な施策	基本目標 1～4
①市内5つのJR常磐線の駅、新交通ひたちBRT沿線の交通利便性等を活かした宅地開発や、生活利便施設の立地誘導等を促進し、 <u>コンパクトで魅力的な住環境の形成</u> に取り組む。	基本目標 2
②限られた宅地を有効活用した定住促進等を図るため、 <u>既存ストックを活用した魅力ある住まいの創出等に向けた効果的な手法について検討</u> を進める。	基本目標 2

## 横断的な目標 1

# 「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する 〈3/4〉

### (3) 「まちの魅力」のひたちらしさ

主な施策	基本目標 1～4
①かみね動物園や日立シビックセンター、道の駅日立おさかなセンター等、 <b>本市の魅力ある施設を有効に活用</b> し、地域経済の活性化を図る。	基本目標 1 基本目標 2
②穏やかな気候、海・山の豊かな自然環境に恵まれたまち、自然災害が少なく過ごしやすいまち、という <b>本市の魅力を見直し、戦略的にPR</b> することで、転入・定住促進を図る。	基本目標 2
③市内6つの海水浴場や「日本のさくら名所100選」に選ばれた「さくら」、ユネスコの無形文化遺産である「日立風流物」など、 <b>本市が有する地域資源を活かし、交流人口の拡大を図り、地域の稼ぐ力の強化</b> に資する。	基本目標 2
④県北地域で唯一の第三次救急医療を担う日立総合病院を中心に、救急医療体制の整備拡充を進めるとともに、地域医療支援病院等の機能強化を図るなど、市民がいつでも <b>安心して必要な医療が受けられる環境整備</b> を推進する。	基本目標 4
⑤国道6号や国道245号等、本市の特性を踏まえた道路整備の促進や、常磐自動車道ICへのアクセス性向上に向けた検討を進め、 <b>渋滞解消に向けた交通インフラの充実</b> に努める。	基本目標 4

## 横断的な目標 1

「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する  
(4/4)

### (4) 「子育て支援」のひたちらしさ

主な施策	基本目標 1～4
① 日立市オリジナルランドセルの贈呈や日立市奨学金助成制度、産前・産後ママサポート事業など、本市ならではの特色ある施策の更なる充実に取り組む。	基本目標 3
② <u>日立理科クラブとの連携や職業探検少年団</u> など、本市特有の人材や施設、活動等を通じ、 <u>将来を担う子どもたちの育成</u> を図る。	基本目標 3

### (5) 全般

主な施策	基本目標 1～4
① 本総合戦略に掲げる各施策において、歴史的な背景や地域の特性等を踏まえて、 <u>ひと工夫、ふた工夫行い、施策の独自性、優位性を高めながら、先導的、先駆的に取組を展開</u> する。	全ての基本目標

## 横断的な目標 2

## 多様な人材の活用を推進する（仮置き）

### (1) 多様な人々の活躍を推進する

- ・全世代・全員活躍の社会の実現に向け、誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じて働くチャンスを得ることが極めて重要であるため、官民が連携し、女性、高齢者等の就業を促進する。
- ・新たな在留資格の創設を踏まえ、外国人材の地域への定着に向け、受入支援、共生支援を推進する。また、インバウンドや地元製品の販路拡大等に向け、外国人材の活躍を促進する。

- (参考 国の施策)
- ・コワーキングスペース、サテライトオフィス等設置の推進（基本目標 3）
  - ・外国人材の地域での更なる活躍等（基本目標 3）

### (2) 誰もが活躍する地域社会の推進

- ・人口減少や少子高齢化が進む中で、活気あふれる地域をつくるため、女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人などの誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現が重要であることから、一人一人が、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会づくりを推進する。

- (参考 国の施策)
- ・居場所と役割のあるコミュニティづくり（基本目標 3）
  - ・コミュニティへの人の流れづくり（基本目標 3）

## 横断的な目標 3

### 新しい時代の流れを力にする（仮置き）

#### (1) 地域におけるSociety5.0の推進

・ 将来の社会・経済状況の変化として、Society5.0の実現に向けたAi、IoT、ロボット等の技術（未来技術）の進展等が見込まれており、未来技術は人口減少・少子高齢化によるピンチをチャンスに変える力を持っていることから、地域の特性に応じて有効に活用し、産業や生活の質の向上の実現を目指す。

- （参考 国の施策）
- ・ Society5.0による生産性向上と新たな創出（基本目標1）
  - ・ 未来技術の活用に向けたデジタル人材の育成・確保（基本目標4）

#### (2) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

・ 2015(平成27)年の国連サミットで採択された2030(令和12)年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の理念「誰一人取り残さない」社会の実現は、総合戦略の方向性と共通する点が多くみられることから、地方創生とSDGsを一体的に推進し、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を目指す。

- （参考 国の施策）
- ・ 地方公共団体におけるSDGsの普及促進活動の展開（基本目標4）

# 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 〈1/8〉

## 【雇用の確保・創出】

### 施策体系

基本的方向	具体的施策
(1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進	① 未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出
	② AI・IoT等の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成
(2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進	① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進
	② 空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進
(3) 女性が活躍できる雇用の創出・確保	① 女性が活躍できるサービス業等の誘致や魅力的なしごとの創出
	② 中小企業等における女性就業の促進
	③ ワークライフバランスの実現と働き方改革の促進
(4) 地域産業の特色を活かした産業振興	① 「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援
	② 市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進
	③ 豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 〈2/8〉  
【雇用の確保・創出】

施策体系

基本的方向	具体的施策
(5)次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成	①中小企業等における後継者や担い手の確保・育成
	②雇用のミスマッチ解消による就業促進
	③誰もが活躍できるまちづくりの推進

## 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 〈3/8〉

### 【雇用の確保・創出】

- ・ Society5.0の実現に向けたAI、IoT、ロボット等の未来技術の進展による産業構造の転換を見据えた新たなビジネスモデル構築等を促進するとともに、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業の誘致や創業の支援等を通じて、将来に向けて安定的で質の高い「雇用の量」の確保・拡大に取り組む。
- ・ サービス業等の誘致や新たな市場の創出等により、女性が活躍できる場をつくり、女性が本市に魅力を感じ、住み続けることにつなげる。
- ・ 地域に根付いた産業の活力・生産性の向上、雇用のミスマッチ解消に向けた円滑な対応など、「雇用の質（安定した雇用形態・やりがいのあるしごとなど）」の確保・向上に取り組む。
- ・ 主要産業である工業、商業の事業承継の円滑化を図るため、担い手の育成に取り組むとともに、地域の新たな産業を切り拓くような若者の育成等に取り組む。
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等の誰もが役割を持ち活躍できる地域社会づくりに取り組む。

#### 数値目標の例

- ・ 市内就業者数
- ・ 20代女性雇用創出件数
- ・ 新規求人数

## 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 〈4/8〉

【雇用の確保・創出】

### 基本的方向(1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進

具体的施策	施策の方向
①未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出	・ AI、IoT、ロボット等の未来技術の進展により産業構造の転換期を迎えていることを踏まえ、新たなビジネスモデル構築による雇用創出を促進するため、 <b>成長分野への中小企業の積極的な参入や技術者の養成を支援</b> する。
②AI・IoT等の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成	・ 次世代のビジネスリーダーを育成するため、地元の大学等と連携し、 <b>地域で起業する機運を醸成</b> するとともに、 <b>若手経営者の育成を支援</b> する。

# 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする <5/8> 【雇用の確保・創出】

## 基本的方向(2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進

具体的施策	施策の方向
①若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進	・市外企業の本社機能移転や、製造業・物流業・商業施設・農工連携施設等の企業立地を誘導し、新たな雇用創出を図るため、 <b>産業団地等の産業基盤の整備</b> を推進する。
②空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進	・新たな付加価値を生み出す創業等による地域経済の活性化を図るため、 <b>商店街の空き店舗や遊休資産等を活用した新たな出店等の支援</b> や、 <b>マイクロクリエイションオフィスを活用した転入企業等の受入</b> 等を推進する。

# 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 〈6/8〉

## 【雇用の確保・創出】

### 基本的方向(3) 女性が活躍できる雇用の創出・確保

具体的施策	施策の方向
①女性が活躍できるサービス業等の誘致や魅力的なしごとの創出	・女性が活躍できる雇用の創出を図るため、 <u>サービス業等の企業誘致</u> や、交通利便性等の高い中心市街地への <u>コワーキングスペース</u> 等の整備を推進する。
②中小企業等における女性就業の促進	・中小企業等への女性の就業を促進するため、 <u>中小企業等の職場環境改善に向けた支援</u> や、 <u>PR力の強化</u> 等を促進し、中小企業等の魅力創出を図る。
③ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進	・女性がいつでも「しごと」にチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられる環境を実現するため、 <u>子育て中の夫婦に対する家庭と仕事の両立支援</u> や、 <u>男性の家事・育児に対する意識改革</u> 、 <u>事業主・管理職等への働き方改革等を促進</u> する。 ・「しごと」を希望する女性が、その能力と個性を十分に発揮し活躍できる環境を実現するため、 <u>出産・育児により離職した女性の就職や資格取得に向けた支援</u> の更なる充実を図る。

# 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 〈7/8〉

## 【雇用の確保・創出】

### 基本的方向(4) 地域産業の特色を活かした産業振興

具体的施策	施策の方向
<p>①「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓やと雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援</p>	<p>・中小企業の競争力を強化し、中小企業における安定した雇用を確保するため、<u>中小企業における製品開発や技術開発、販路開拓等による経営基盤の強化に向けた取組を支援</u>する。</p>
<p>②市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進</p>	<p>・商業・観光振興による地域経済の活性化を図るため、海と山に恵まれた自然環境や、市の花「さくら」、ユネスコ無形文化遺産に登録された日立風流物等を活用した<u>観光地域づくりの推進</u>や、<u>道の駅日立おさかなセンター等の魅力向上</u>を図る。</p>
<p>③豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化</p>	<p>・農林水産業の販路拡大等による地域経済の活性化を図るため、<u>ブランド化</u>や、<u>付加価値を高める加工機能の強化</u>を促進する。          ・農商工の経営の革新及び創業を促進するため、農商工連携等、異業種間の連携による<u>6次産業化に向けた取組を支援</u>する。</p>

# 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 〈8/8〉

## 【雇用の確保・創出】

### 基本的方向(5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

具体的施策	施策の方向
①中小企業等における後継者や担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等の円滑な事業承継を図るため、<b>次代を担う後継者の発掘・育成等に向けた基盤整備</b>や、<b>担い手となる人材育成等を支援</b>する。</li> </ul>
②雇用のミスマッチ解消による就業促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用のミスマッチが生じている中小企業や介護・看護・保育サービス等への地元高校生や大学生等の定着を促進するため、<b>各事業者の魅力創出やPRを促進</b>するとともに、<b>日立市版ハローワークを活用した就業支援</b>等に取り組む。</li> </ul>
③誰もが活躍できるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者、外国人等の誰もが居場所と生きがいを持って活躍できる地域社会を実現するため、<b>地域企業における働きやすい環境整備の促進</b>や、<b>相談支援体制の構築、就労支援</b>等を推進する。</li> <li>・在住外国人が安心して生活し、活躍できる環境を構築するため、<b>分かりやすく役に立つ各種生活情報の提供</b>や、<b>日本語の学習支援等</b>、外国人材の地域への定着に向けた受入支援、共生支援を推進する。</li> </ul>

## 基本目標2 新しい人の流れをつくる 〈1/5〉

【転入促進・転出抑制】

### 施策体系

基本的方向	具体的施策
(1)魅力的な住環境の確保等による若者の定住促進	①子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実
	②魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進
	③空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進
	④若者の定住・U I J ターンの促進
(2)まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進	①新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信
	②シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成
(3)まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出	①交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化
	②自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大
	③地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

## 基本目標2 新しい人の流れをつくる 〈2/5〉

### 【転入促進・転出抑制】

- ・ 子育て世代等の若者の本市への移住・定住を促すため、魅力的な宅地整備等の促進や、スーパー、コンビニ、医療機関等の生活利便施設の立地誘導等の住環境の充実に取り組む。
- ・ 交流人口の拡大、若者の定着を促進するため、総合力に優れているまちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションに取り組む。
- ・ 地域課題の解決やにぎわい創出による地域経済の活性化を図るため、市内外の豊かな人材の積極的な定着・育成に取り組む。

#### 数値目標の例

- ・ 人口の社会増減数
- ・ 20～39歳の社会増減数
- ・ 住み続けたいと思う市民の割合

## 基本目標2 新しい人の流れをつくる 〈3/5〉

### 【転入促進・転出抑制】

#### 基本的方向(1) 魅力的な住環境の確保等による若者の定住促進

具体的施策	施策の方向
①子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実	・良好な居住環境を創出し、子育て世代の定住を促進するため、 <u>宅地整備・賃貸住宅の再生・活用を進める事業者等への支援</u> や、 <u>住宅を購入する若年夫婦世帯、子育て世帯等への定住支援</u> の更なる充実に努めるとともに、市内の住まい情報を分かりやすく提供する仕組を構築する。
②魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進	・まちの利便性とにぎわいを確保し、安心して暮らしつつげられるまちの実現による若者の定住・移住を促進するため、 <u>JR常磐線各駅やひたちBRT沿線等の土地利用を促進</u> し、コンパクトで魅力的な住環境の形成に取り組む。
③空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進	・限られた宅地を有効活用し、若者の定住促進等を図るため、 <u>空き家のリノベーション等による既存ストックを活用した住まいの創出</u> 、 <u>新たな活用</u> 等を促進するなど、魅力ある持続可能なまちづくりを推進する。
④若者の定住・U I J ターンの促進	・若者の定住・U I J ターンの促進を図るため、 <u>就職、転職等のそれぞれのステージに応じた各種支援</u> を充実する。

## 基本目標2 新しい人の流れをつくる 〈4/5〉

【転入促進・転出抑制】

### 基本的方向(2) まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進

具体的施策	施策の方向
①新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信	・本市のブランド力と認知度を高め、更なる交流人口の拡大、転入促進を図るため、 <u>地域資源の掘り起こしと磨き上げ</u> を行い、 <u>他市にはない魅力を創出</u> するとともに、 <u>本市における暮らしやすさなどの魅力を一体的・効果的に発信</u> するなど、ひたちらしさの戦略的プロモーションを展開する。
②シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成	・本市への誇り・愛着を深め、若者の転出抑制を図るため、 <u>連綿と育まれてきた文化・伝統・産業等の本市の歴史を紐解き、本市の魅力を再認識する機会等を提供</u> することで、ふるさと日立を愛する心を醸成するとともに、市民自らが本市の魅力を発信するような土壌づくりを推進する。

## 基本目標2 新しい人の流れをつくる 〈5/5〉

【転入促進・転出抑制】

### 基本的方向(3) まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出

具体的施策	施策の方向
①交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化	・ 中心市街地のにぎわい創出による地域経済の活性化を図るため、日立シビックセンターやハレニコ等の施設を拠点とした <u>イベントの開催・誘致を始め、既存施設等の更なる活用や施設間の連携強化を推進</u> する。
②自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大	・ まちの魅力向上による交流人口の拡大等を図るため、市内の自然環境や、 <u>スポーツ・文化施設等の利活用</u> を推進する。 ・ 地域の稼ぐ力の強化による更なる地域経済の活性化を図るため、 <u>地域や関係人口が主体となる仕組づくり</u> や、 <u>資金を調達する取組を促進</u> する。
③地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出	・ 地域課題を解決し、更なる地域の活性化を図るため、市外在住の本市出身者やふるさと寄附金の寄附者等、本市に関心を持っている方や関わりを持とうとしている方に対して、 <u>地域と継続的なつながりを持つ機会、きっかけを提供</u> し、将来的に事業展開のキーパーソンとなる <u>関係人口を創出</u> する。

### 施策体系

基本的方向	具体的施策
(1)出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの「切れ目」のない支援	①若者の出会い・結婚応援
	②産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	③ライフステージに応じた各種子育て支援
	④子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実
(2)子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくり	①子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実
	②子どもを地域全体で支える環境づくりの推進
(3)特色ある教育環境の提供	①次世代を担う力を磨き高める教育の推進
	②将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 〈2/5〉

### 【子育て支援】

- ・子育て世代が不安のない暮らしの中で、「しごと」の希望をかなえ、子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、**切れ目のない支援の更なる充実**に取り組む。
- ・女性の就業率の高まりなどによる多様化する保育ニーズに対応するため、**子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくり**に取り組む。
- ・「ものづくりのまち」として培われた技術や精神とともに、郷土への愛着や伝統・文化等を基盤として、グローバルに活躍できるための基礎を育み、新たな価値を創造し、夢に向かって、**未来を拓く人材の育成**に取り組む。

#### 数値目標の例

- ・ 20～39歳女性人口1,000人当たりの出生率
- ・ 出生数
- ・ 婚姻数

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 〈3/5〉

### 【子育て支援】

#### 基本的方向(1) 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの「切れ目」のない支援

具体的施策	施策の方向
①若者の出会い・結婚応援	・ イベント等を通じた若者の出会いの場の創出や、 <b>結婚にかかる経済的負担を軽減する取組等</b> を推進し、若者の出会い・結婚を応援する。
②産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり	・ 市内で安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、 <b>産婦人科や小児科における医師の確保等</b> を推進する。
③ライフステージに応じた各種子育て支援	・ 子育て世代の希望をかなえるため、 <b>出産、子育て、教育等のライフステージに応じた負担軽減等を図る各種子育て支援</b> を充実し、少子化対策を図る。
④子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実	・ 子育て世代の誰もが各種サービスを楽しむよう、 <b>効果的な子育て情報の提供</b> に努める。 ・ 子育てにおける <b>不安や負担感を解消</b> するため、関係機関との連携による <b>相談体制の充実</b> を図るなど、子どもの発達、養育状況に応じた適切な支援が受けられる環境づくりを推進する。

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 〈4/5〉

### 【子育て支援】

#### 基本的方向(2) 子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくり

具体的施策	施策の方向
①子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実	・女性の就労増加により高まる保育サービス需要等に対応するため、 <b>施設環境の整備や保育士の確保</b> に努めるとともに、小学生の放課後の居場所として、 <b>放課後児童クラブの拡充</b> を推進する。
②子どもを地域全体で支える環境づくりの推進	・すべての子どもが地域で健やかに成長できるよう、 <b>子どもの孤食防止や健全育成</b> に努める。 ・子育てに対する親の負担を軽減するため、 <b>地域の互助で支え合う環境づくり</b> を推進する。

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 〈5/5〉

【子育て支援】

### 基本的方向(3) 特色ある教育環境の提供

具体的施策	施策の方向
①次世代を担う力を磨き高める教育の推進	・ものづくりのまちの特性を活かした教育の推進により、次世代を担う力を磨き高めるため、 <u>理数教育等の科学教育、外国語教育、環境教育の強化</u> や、 <u>ICT機器を用いたプログラミング教育、情報教育等を推進</u> する。
②将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進	・小、中学生の郷土愛を育むため、長い歴史の中で培われてきた文化・芸術・産業や <u>本市の魅力等を理解・感動する心を養う体験活動等を推進</u> する。 ・将来の地域を支える人材を育成するため、高等学校や産業界等と連携して <u>地域課題の解決等を通じた探求的な学びを実現する取組を推進</u> する。

## 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 〈1/5〉 【安全・安心なまちづくり】

### 施策体系

基本的方向	具体的施策
(1) 将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進	① 防災・防犯対策の推進
	② 誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備
	③ 医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保
	④ 自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進
	⑤ 交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備
(2) ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり	① ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

## 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 〈2/5〉 【安全・安心なまちづくり】

- ・ 市民が本市での生活やライフスタイルのすばらしさを実感し、安心して暮らせるような、魅力的なまちづくりに取り組む。
- ・ 医療・介護・福祉等の地域生活を支えるサービスの確保や、地域コミュニティの担い手づくりなど、人口減少社会に適応したまちづくりに取り組む。

### 数値目標の例

- ・ 住みやすいと思う市民の割合
- ・ 「まち」に対する若者の継続居留意向

## 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 〈3/5〉 【安全・安心なまちづくり】

### 基本的方向(1) 将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進

具体的施策	施策の方向
①防災・防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・激甚化する自然災害に対応するため、災害時の広報手段や避難所機能、<b>地域の防災体制の充実</b>に努めるとともに、万が一の原子力災害に備え、国、県をはじめとした関係機関と連携し、安全に避難することができる<b>広域避難計画を策定</b>する。</li> <li>・市民が安全に安心して暮らせるまちづくりをより一層推進するため、過去に犯罪が発生した場所や犯罪が起こりやすいと思われる場所への<b>防犯カメラの設置</b>を推進するとともに、LED化の推進を含めた<b>防犯灯維持管理体制の充実</b>を図り、また、<b>市民の防犯意識の向上や地域の防犯活動を支える人材の育成</b>等に努める。</li> </ul>
②誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師や看護師等の医療資源が乏しいとされる県北地域において、市民がいつでも、安心して、身近な地域で必要な医療を受けられるよう、茨城県等と連携し、<b>地域医療体制の更なる充実</b>を図る。</li> </ul>
③医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少による様々な課題に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、医療、介護、福祉等の<b>地域を支えるサービスにおける人材の確保</b>や、AI、IoT等の未来技術の活用による<b>効率的・効果的なサービスの実現</b>を推進する。</li> </ul>

## 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 〈4/5〉 【安全・安心なまちづくり】

### 基本的方向(1) 将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進

具体的施策	施策の方向
④自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進	・誰もが自由に移動しやすいまちづくりを推進するため、 <u>ひたちBRTを基軸としたバス路線の再編</u> や、 <u>鉄道を含めた公共交通ネットワークの形成</u> を図るとともに、IoT、AIを活用したMaaS※などの <u>新たなモビリティサービスの導入や自動走行等の新技術の活用</u> を推進する。
⑤交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備	・長年の課題である交通渋滞の解消や、都市アクセスの向上を図るため、各道路整備やJR常磐線の混雑解消対策など、市民の利便性向上や、 <u>地域経済基盤強化に資するインフラ整備</u> 等を促進する。

#### ※MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）

・スマートフォン等から検索～予約～支払を一度に行えるようにし、ユーザーの利便性を大幅に高めたり、移動の効率化により都市部での交通渋滞や環境問題、地方での交通弱者対策などの問題の解決に役立てようとする考え方の上に立っているサービス（総務省のウェブサイトから引用）

## 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 〈5/5〉 【安全・安心なまちづくり】

### 基本的方向(2) ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

具体的施策	施策の方向
①ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て世代や子どもの安心感につながり、高齢者も含めた全世代にとって快適で魅力的なまちとなるよう、<u>誰もが役割を持つ支え合いの地域コミュニティづくり</u>を推進する。</li><li>・地域社会の担い手を確保するため、<u>地域に潜在する人材の掘り起こし</u>等を推進する。</li></ul>